

28件23者・社を表彰

補償コン優良事業者



平成30年度 福島地方環境事務所
優良業務(補償関係コンサルタント)表彰式

写真提供：環境省福島地方環境事務所

環境省は、福島の復興・再生に向けた中間貯蔵施設などの整備事業にかかわる、用地補償関係コンサルタント業務の優良事業者を表彰した。用地補償関係業務は、福島地方環境事務所が日本補償コンサルタント復興支援協会に委託し、協会が会員各社に実際の業務を割り振っている。2016年度の業務は163件あり、特に優良な取り組みだった28件を表彰対象に選んだ。受賞者は、28件のうち5件が重複していることから23社・者となる。24日に福島市の同事務所内で、「2018年度

福島地方環境事務所優良業務(補償関係コンサルタント)表彰式」を開き、写真、室石泰弘所長が受賞者に表彰状を手渡した。表彰式で、室石所長は「広大な用地範囲、帰還困難区域内での作業、地権者が各地に避難しているなど、困難な課題が山積する中間貯蔵施設整備事業を支えていただいたことに感謝する。まだ道半ばであり、早期完成に向けて皆さんには大きな期待が寄せられている。今後とも緊密な連携を図りつつ、事業を円滑に進め、福島の復興を目指して取

り組んでいきたい」とあいさつした。福島地方環境事務所は、用地補償関係業務として復興支援協会に、▽用地総合支援業務▽土地建物等調査等業務▽用地補償説明業務——の3業務を委託している。この3業務の16年度分163件を協会の各社に割り振り、実施した。この用地総合支援業務34件、土地建物等調査等業務79件、用地補償説明業務50件の中から、2割を目安に業務の取り組みが優良な案件として、復興支援協会が推薦。推薦書を事務所が確認した上で、事務所の表彰対象審査委員会が審議して受賞者を選んだ。

表彰件数は、用地総合支援業務7件、土地建物等調査等業務14件、用地補償説明業務7件となっている。受賞者を見ると、全国各地の補償コンサルタントが中間貯蔵施設開

り組んでいきたい」とあいさつした。福島地方環境事務所は、用地補償関係業務として復興支援協会に、▽用地総合支援業務▽土地建物等調査等業務▽用地補償説明業務——の3業務を委託している。この3業務の16年度分163件を協会の各社に割り振り、実施した。

この用地総合支援業務34件、土地建物等調査等業務79件、用地補償説明業務50件の中から、2割を目安に業務の取り組みが優良な案件として、復興支援協会が推薦。推薦書を事務所が確認した上で、事務所の表彰対象審査委員会が審議して受賞者を選んだ。

表彰された28件は次のとおり(カッコ内は受賞者の所在地)。
▽平成28年度中間貯蔵施設設置に伴う用地総合支援業務(関東地域づくり協会(関東)▽同(東北)▽同(中部)▽同(四国)▽同(九州))
▽平成28年度中間貯蔵施設設置に伴う用地補償説明業務(関東地域づくり協会(関東)▽同(東北)▽同(中部)▽同(四国)▽同(九州))

